



令和 5 年 分
 （令和 年 月 日開催分）

収 支 報 告 書

- （ふりがな）
- 1 政治団体の名称 や ひ さ ひろ ふみ こう えん かい
や ひ さ 弘 文 後 援 会
- 2 主たる事務所の所在地 薩摩川内市湯田町5917番地2
- 3 代表者の氏名 持 原 秀 行
- 4 会計責任者の氏名 藤 井 一 人

政治団体区分
党 党 の 支 部 政治資金団体 政治資金規正法第18条の2 第1項の規程による政治団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 その他の政治団体の支部

活動区域の区分
2 以上都道府県の区域等 <input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係 公職の立候補 の 氏 名 _____ 公職の種類 _____

事務担当者の氏名 東 郷 美 紀

（電話） 0996-25-2538

（電話） _____

資金管理団体の指定の有無
有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 公職の種類 _____ 資金管理団体の届出 をした者の氏名 _____

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)	十億	百万	千	円
(前年からの繰越額)	①			520	2,231
(本年の収入額)	②			20	2,231
支 出 総 額	B			1,500	0,000
翌年への繰越額	A - B			1,478	4,566
				92	3,777

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)				

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額					備 考
	十億	百万	千	円		
(ア) 個 人 か ら の 寄 附 〔うち特定寄附〕			500	000	0	内訳は(その7)へ
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附					0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附					0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)			1,500	000	0	
〔寄附のうち寄附の あつせんによるもの〕					0	内訳は(その8)へ
イ 政 党 匿 名 寄 附					0	内訳は(その9)へ
合 計 (ア + イ)			1,500	000	0	

法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その7)

寄附を受けたものが政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分	個人からの寄附				
寄附者の氏名	金 額									年月日	住 所	職 業	備 考		
屋久弘文				1	5	0	0	0	0	0	RS. 1. 20	薩摩川内市湯田町5917番地	団体職員		
この項の小計				1	5	0	0	0	0	0					
その他の支出															
合 計				1	5	0	0	0	0	0					

← 様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること。

(備考)

- 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及びに当確寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じてその明細を記載しても差し替えない。ただし、課税上の優遇処置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 取出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括										
項目	金額									備考
	千円	百万円	千円	百万円	千円	百万円	千円	百万円	千円	
1 経常経費										
(1) 人件費										
(2) 光熱水費			2	7	8	8	1	9		
(3) 備品・消耗品費			2	1	4	7	8	6		
(4) 事務所費				6	0	0	0	0		
小計			5	5	3	6	0	5		① ((1) ~ (4) の合計)
2 政治活動費										
(1) 組織活動費										0
(2) 選挙関係費										0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			8	7	4	8	5	1		ア～エの合計を記載すること
ア機関紙誌の発行事業費			4	1	1	7	3	0		
イ宣伝事業費			4	6	3	1	2	1		
ウ政治資金パーティー開催事業費										0
エその他の事業費										0
(4) 調査研究費										0
(5) 寄附・交付金										0
(6) その他の経費										0
小計			8	7	4	8	5	1		② ((1) ~ (6) の合計)
合計			1	4	2	8	4	5	6	①+②

内訳様式

(その14) ~

※登録管理団体及び国会議員

関係政治団体のみ

内訳様式

(その15) ~

→合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その14)

(1) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分			光熱水費		備考
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）			
ガス代		3	1	6	0	R5. 1. 15	有限会社ガスラ	薩摩川内市平佐町1693-18	
ガス代		5	4	9	7	R5. 2. 13	有限会社ガスラ	薩摩川内市平佐町1693-18	
ガス代		5	5	6	6	R5. 3. 13	有限会社ガスラ	薩摩川内市平佐町1693-18	
ガス代		4	0	9	2	R5. 4. 18	有限会社ガスラ	薩摩川内市平佐町1693-18	
水道料金			4	0	0	R5. 1. 23	薩摩川内市	薩摩川内市神田町3番22号	
水道料金			8	8	0	R5. 3. 23	薩摩川内市	薩摩川内市神田町3番22号	
水道料金		8	8	8	0	R5. 5. 22	薩摩川内市	薩摩川内市神田町3番22号	
電話料金	1	2	4	4	3	R5. 1. 5	NTTファイナンス	東京都港区港南1-2-70	
電話料金		7	5	0	3	R5. 3. 24	NTTファイナンス	東京都港区港南1-2-70	
電話料金		9	7	9	3	R5. 5. 22	NTTファイナンス	東京都港区港南1-2-70	
この項の小計		5	8	2	1	4			
その他の支出									
合計		5	8	2	1	4			

(備考)

- 1 資金管理だんたいとして指定されている期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く）に行った支出の内、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(1) 経常経費（人件費を除く。）の内訳								項目別区分 光熱水費						
支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考			
電気料金					1	9	8	0	3	R6. 1. 5	九州電力川内営業所	薩摩川内市向田町6-27		
電気料金					1	4	3	1	5	R6. 1. 5	九州電力川内営業所	薩摩川内市向田町6-27		
電気料金						6	5	1	1	R6. 1. 5	九州電力川内営業所	薩摩川内市向田町6-27		
電気料金						7	2	0	4	R6. 1. 5	九州電力川内営業所	薩摩川内市向田町6-27		
電気料金					1	1	8	2	6	R6. 2. 17	九州電力川内営業所	薩摩川内市向田町6-27		
電気料金					1	3	7	0	1	R6. 2. 17	九州電力川内営業所	薩摩川内市向田町6-27		
電気料金					1	5	5	0	2	R6. 2. 17	九州電力川内営業所	薩摩川内市向田町6-27		
電気料金					2	8	3	5	7	R6. 2. 17	九州電力川内営業所	薩摩川内市向田町6-27		
電気料金					1	6	9	4	1	R6. 3. 15	九州電力川内営業所	薩摩川内市向田町6-27		
電気料金						8	6	9	7	R6. 3. 15	九州電力川内営業所	薩摩川内市向田町6-27		
電気料金					1	6	3	7	9	R6. 3. 15	九州電力川内営業所	薩摩川内市向田町6-27		
電気料金					1	4	2	3	5	R6. 3. 15	九州電力川内営業所	薩摩川内市向田町6-27		
電気料金					1	9	3	1	3	R6. 4. 11	九州電力川内営業所	薩摩川内市向田町6-27		
電気料金						7	2	8	8	R6. 4. 11	九州電力川内営業所	薩摩川内市向田町6-27		
電気料金					1	1	8	1	7	R6. 4. 11	九州電力川内営業所	薩摩川内市向田町6-27		
電気料金						8	7	1	6	R6. 4. 11	九州電力川内営業所	薩摩川内市向田町6-27		
この項の小計					2	2	0	6	0	5				
その他の支出						5	8	2	1	4				
合 計					2	7	8	8	1	9				

(備考)

- 資金管理だんたいとして指定されている期間（国会議員関係政治団体に關する特例規定が適用されていた期間を除く）に行った支出の内、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること
- 国会議員関係政治団体に關する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること
- 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(1) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分		備品・消耗品費		備考	
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）			
事務所レンタル備品						8	4	5	5	7	R5.1.10	太田機工株式会社	薩摩川内市宮崎町1933		
事務所レンタル備品						5	3	7	9	0	R5.2.15	太田機工株式会社	薩摩川内市宮崎町1933		
事務所レンタル備品						4	0	4	8	0	R5.3.15	太田機工株式会社	薩摩川内市宮崎町1933		
事務用品						3	5	9	5	9	R5.3.16	株式会社文友社	薩摩川内市大小路町8番15号		
この項の小計						2	1	4	7	8	6				
その他の支出															
合 計						2	1	4	7	8	6				

(備考)

- 1 資金管理だんたいとして指定されている期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く）に行った支出の内、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(1) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 事務所費			
支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名（団体に あたっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体に あたっては、主たる事務所の所在地）	備 考
駐車場代				2	0	0	R5. 2. 10	千竈 節子	薩摩川内市御陵下町2-55	
駐車場代				2	0	0	R5. 2. 11	千竈 節子	薩摩川内市御陵下町2-55	
駐車場代				2	0	0	R5. 2. 12	千竈 節子	薩摩川内市御陵下町2-55	
この項の小計				6	0	0				
その他の支出										
合 計				6	0	0				

(備考)

- 1 資金管理だんたいとして指定されている期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く）に行った支出の内、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細に記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(1) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 機関紙誌の発行その他の事業費（ 機関紙誌の発行事業費 ）				
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあたっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあたっては、主たる事務所の所在地）	備 考	
後援会だより					3	5	2	0	0	0	R5.2.15	精光社印刷	薩摩川内市中郷町5038-2	
リーフレット						5	5	4	4	0	R5.4.11	精光社印刷	薩摩川内市中郷町5038-2	
名刺代							2	8	6	0	R5.1.19	株式会社可愛印刷	薩摩川内市高城町1917-1	
名刺代							1	4	3	0	R5.2.16	株式会社可愛印刷	薩摩川内市高城町1917-1	
この項の小計					4	1	1	7	3	0				
その他の支出														
合 計					4	1	1	7	3	0				

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること。

(備考)

- 1 1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特別規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(1) 経常経費(人件費を除く。)の内訳								項目別区分 機関紙誌の発行その他の事業費 (宣伝事業費)						
支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあたっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあたっては、主たる事務所の所在地)	備考			
音響設備買取				2	7	4	1	0	0	R5.2.9	株式会社ソーシャル	東京都台東区元浅草1丁目12-1		
上記振込手数料								7	9	2	R5.2.9	株式会社ソーシャル	東京都台東区元浅草1丁目12-1	
街宣音響関係				2	7	0	0	0	0	R5.3.6	旭電機工業所	薩摩川内市花木町16-1		
レンタカー料金				8	8	0	0	0	0	R5.3.1	トヨタレンタルリース鹿児島	鹿児島市東開町5番地5		
ガソリン代					4	5	0	0	0	R5.1.7	南国殖産株式会社	薩摩川内市西向田町5-2		
ガソリン代				3	0	0	1	8		R5.3.2	南国殖産株式会社	薩摩川内市西向田町5-2		
ガソリン代				3	8	7	1	1		R5.4.11	南国殖産株式会社	薩摩川内市西向田町5-2		
この項の小計				4	6	3	1	2	1					
その他の支出														
合 計				4	6	3	1	2	1					

← (その13)の「組織活動費」の額と一致すること。

(備考)

- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に係る特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その3)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 区 別	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする土地権は土地の賃貸権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 貯金（普通貯金及び当座貯金を除く）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。
2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 19 日

政治団体の名称 やひさ弘文後援会

会計責任者の氏名 藤井 一人

代表者の氏名 (解散団体のみ)



(注) 「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名 (解散団体のみ)」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。